

(1) 報告事項

ア 前回（8月28日開催）の調査特別委員会の概要
について

※報告事項イ 関係資料は別資料

平成29年 9 月 13 日

目 次

<報告事項>

県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会概要	1
---------------------------	---

ア 前回（8月28日開催）の調査特別委員会の概要について

県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会 概要

平成29年 9 月13日

県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会

日 時	平成29年 8 月28日（月） 13時15分から14時37分まで 休憩 14時48分から16時 4 分まで
場 所	第1委員会室
概 要	<p>1 議 題</p> <p>（1）報告事項</p> <p>ア 前回（8月7日開催）の調査特別委員会の概要について</p> <p>○書記から、資料に基づき調査特別委員会概要について説明をした。</p> <p>イ 任意協議会 第9回会議の協議内容等について</p> <p>○資料に基づき各委員から発言があった。</p> <p><主な意見、感想等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民周知用冊子の中の今後のスケジュールにおいて、法定協議会を設置する場合には議決を必要とする旨の明記をお願いした。 ・9回にわたるタイトなスケジュールでの協議であった。あくまでもシミュレーションで南足柄市が小田原市に編入した場合の内容であることから、あとはこのまとめた内容をどのように市民へ説明するのか見守ってまいりたいと考えている。 ・第9回の会議で任意協議会が終了したが、合併ありきではないのか等の様々な意見があったが、このような協議がされないと概念的に合併は良い悪いという議論になってしまう。実際に両市がどうであるのか具体的な姿が見えない。そうしたものを財政状況を通し、協議の中で1つは合併が有力な行財政改革の手段ということでシミュレーションを作った。そこで今後、市民説明をしていく中でかなり具体的な議論ができるのではないかと期待はしている。 ・合併をしないと南足柄市においては、中核市は現実的ではない。そうしたことで2市との協議の中で大都市制度としての中核市が協議項目となっていたが1回程度の協議で済んでしまった。これからの進み方によっては、より深まった議論をしていかなければならないと感じた。 ・広域連携体制については、それぞれが広域行政の形を持っているので、その調整については今後の課題として残ると思う。 ・ただ、2市が現状のままで行く場合と合併した場合とでは方向性が

変わってくるので、ここまでの協議会の結論としてはやむを得ないと感じている。

- ・今後、両市においては市民への説明会が精力的に行われる予定であるので、できるだけ参加をして市民の反応を感じ、学んでいきたいと思う。

ウ 任意協議会の合併に関する協議結果に対する評価について

エ 任意協議会の協議結果に係る市民説明会について

オ 合併に係る市民意向の把握について

○上記3件を一括議題とし、任意協議会事務局（企画部企画政策課広域政策係）から資料に基づき説明があった。

<主な質疑・意見等>

①任意協議会の合併に関する協議結果に対する評価についてのまちづくりへの影響に係る評価であるが、両市の総合計画を比較検証した結果、これまで本市が進めてきたまちづくりの方向性と矛盾は生じないことが確認できたと説明があったが、第9回任意協議会で南足柄市の委員から、新市のまちづくりの目的が書かれていない、まちを活性化するのは何か、住民はそれぞれの市がどのような計画を持っているのか十分知り得ていない等ということであった。それに対し任意協議会会長から合併によりまちづくりの夢や期待はわかるが、今までの協議はその土台となるものをしっかりとつくり上げてきたものであると答弁されたが、この会長の答弁の趣旨と事務局の趣旨は同じなのか確認する。

②任意協議会の協議結果に係る市民説明会についてであるが、本日の委員会で初めて、実施目的や日時、会場等がわかったのであるが、今月25日の新聞報道で市民説明会の詳細が掲載されていた。これはこの日に行われた定例記者会見にて市民説明会の詳細について発表されたということなのか確認したい。

情報の内容によるころはあるが、今回の情報の扱いについては、慎重に取り扱うべきではないのか。

③合併に係る市民意向の把握についてであるが、アンケート調査を無作為抽出で行うということだが、これは市民の判断を仰いだものと主張することはできないと思っている。抽出から漏れた市民はその判断を問われてなく意思の表明をすることができない。これまでのアンケート調査と同様、傾向をつかむことしかできないと思われるがそのような認識であるのか伺う。

質問の内容が現段階では定かではないが、誘導的なものにならないのか伺う。

また、設問内容については、事前に本調査特別委員会に配付していただき、議論させていただけるのか。

- ④任意協議会の合併に関する協議結果に対する評価は庁議においてまとめられたとのことだが、その分析は誰が責任をもったものなのか。
- ⑤合併の方式もシミュレーションではあるが協議会の中では合意された形であるが、実際、南足柄市議会では編入合併は認められないという結論を出している。そのような一致していない部分がある中、小田原市の現状が大筋で存続することとなったとまとめている根拠が不明確である。
- ⑥総合的な評価では、南足柄市における評価とあるが、南足柄市でも同様な評価を出すと考えるが、いつの段階で入手され、議員に示されるのか伺う。
- ⑦総合的な評価の中で、南足柄市の方針が明確となってから小田原市が動くとも読み込めるが、南足柄市の説明会が終わって何らかの方針が出た後に小田原市として動き出すのか。時間的な南足柄市との関係について伺う。
- ⑧総合的な評価の合併を推進することが望ましいと認識したとあるが、協議会ではいつこのような話をしたのか伺う。
- ⑨任意協議会ではシミュレーションとして協議してきた。この評価に対してもう少し熟慮する必要があるのでは。
- ⑩アンケートに添付する資料はどのようなものなのか。そこには、協議結果を踏まえた市長としての合併に対する考え方は添付されるのか。
- ⑪評価の件であるが、任意協議会で議論された内容を整理して、その部分を小田原市としてこのように考えましたということでよいのか確認する。
- ⑫小田原市としての評価を任意協議会へ報告はされるのか。
- ⑬両市でこれから行われる予定の市民説明会で、両市それぞれの評価の内容がわからない中、評価の切り口が異なる場合もある。任意協議会としての協議結果の捉え方が微妙に異なり、説明の仕方も異なるとなると問題とならないのか。
- ⑭地域別説明会の回数が少ないと思われる。

<回答>

- ①今回の新市まちづくり計画の主眼は、両市が進めてきた総合計画を継承し、それぞれの市が描いてきたものを引き続き実現していくための土台づくりを財政的な面で見ることが主眼であるという答弁であった。新市となり、今までのものをリセットし、まったく新しいまちをつくっていくという期待もあったかと思われるが、あくまでもこれまでのまちづくりを止めることなく、住民サービス等を持続していくという主眼である。
- ②市民説明会の日程等は記者会見での発表ということではなく、各メディアへ情報提供したものである。
今回の報道機関への情報提供については、8月24日にプレスリリー

スしたものであるが、市民説明会の開催については任意協議会終了後に9月から説明に入るということを申している。具体的な日程等が決まったため、今回プレスリリースさせていただいた。情報提供の仕方
に問題があったということならばお詫びをし、今後、注意をする。

- ③市民の認識については、1万人に発送する意向アンケートの返送率は50%はあろうかと思われ、統計学上の必要サンプル数は確保できると思われ、市民の認識は十分に把握できるものと考えている。

設問の内容は、回答者の属性（性別及び年齢）、合併についての認識（合併に対して肯定的か否定的か）の傾向を把握するためのものであり、誘導するようなものではない。

アンケートの設問については、事前に本調査特別委員会へお示しすることは考えていない。発送直前等で議員の皆様にお知らせしたいと考えている。

※本調査特別委員会で、市民意向アンケートの内容等を確認するとしても逆に、議員が内容を知っているということでその議員の考えも伝わってしまう可能性もある。公平な調査をするために委員会として協議をするということであれば、当該資料も委員会内のみの資料として扱い、会議終了後回収をする。

- ④評価については、8月14日の政策会議で協議・決定されたものであり、責任は市長となる。

- ⑤協議会の中でも議論はあったが、最終的には編入合併を前提において協議を進めることで承認され議論を進めることとされたため、決定されたものである。

- ⑥南足柄市としての評価は把握していない。事務レベルで確認してまいりたい。

- ⑦小田原市としては、今回の評価をもって合併に対しては行財政基盤の強化の面では望ましいという認識であり、ある意味、門戸を開いた形で待つというスタンスではあるが、その間、様々な判断、意向もあるため総合的に判断することとなる。

- ⑧協議会では協議はしないという前提で協議を進めてきたものであるため、協議していない。

- ⑨任意協議会の協議内容はシミュレーションであるからと言っても、とりあえずまとめたという性質のものではない。多岐にわたる内容であり細かいところまでは十分精査されたわけではないが、合併するとした場合の市の姿を任意協議会の委員、事務事業調整に関わった多数の両市の職員が綿密に調査し調整してきた非常に重たい結果。1つの提案であると考えており、それに対してその評価を行ったものである。

⑩添付資料としては、9月に配布予定の市民周知用冊子の抜粋版であり、協議結果を理解していただいた上でアンケートにお答えしていただく考えである。また、市長の考え方を資料として添付するののかということに関しては、合併の是非に関する市民の考え方を問うに当たり、市として何の考え方も示さず住民に問うということではなく、行政としてはこういう考え方をもって合併というものについて推進することが望ましいと考えるが、「市民の皆様はこれに賛同されますか、されませんか」というニュアンスの質問は想定されると考えている。

※今回の市民説明会は、任意協議会の結果に対する説明会。
評価は、任意協議会の結論を見て評価をしたもの。

⑪小田原市の行政として協議結果を振り返り、内容を整理して、それに対する市としての評価を加えたものである。

⑫小田原市としての評価については、任意協議会へフィードバックすることは考えていないが、任意協議会会長としてシンポジウムにおいてこのような協議がなされましたと評価を含まない形で報告はする予定となっている。

⑬両市それぞれで行う説明会では、共通の市民周知用冊子を使い、任意協議会での結論を説明することに違いはない。ただし、協議結果を踏まえた南足柄市長の考え方、話し方はわからない。それぞれの市の状況や置かれた立場、住民の考え方によって説明の仕方が変わると思われる。

⑭協議会の結果を直ちに市民の皆様にお伝えしたいということから9月から10月にかけて、全体説明会2回、地域別説明会6回の計8回を予定している。これで十分とは言えない面もあるため、各団体等に呼びかけるなど、説明の機会を設けたいと考えるが、公式にはこの予定で行うことを考えている。

※請求資料：各市における市民説明会の日程（全議員へ配付済）

暫時休憩

（2）協議事項

ア 専門的知見の活用について

○書記から、資料に基づき説明を行い、次の内容について了承された。

①テーマ 中核市移行に係る分析

②依頼先 辻 琢也 教授（国立大学法人 一橋大学 副学長）
高田 寛文 教授（政策研究大学院大学 教授）

③依頼期間 議決後から平成30年1月末（予定）

④手続等

打診等：上記①、②、③が決まり次第、依頼先相手方へ打診、了承
得る。

議決等：9月定例会最終日で専門的知見の活用について議決

依 頼：議決後速やかに

⑤関係事務調整

○中核市等先進市への調査

対 象：中核市21市

中核市移行見送り市2市

新規指定申請市1市

調査期間：平成29年8月中旬から9月中旬まで

取りまとめ：回答後速やかに11月初旬までを目途に取りまとめ

その後、調査特別委員会で結果報告

⑥専門家への分析依頼

依頼に係るデータの提供として、上記、中核市等先進市への調査
結果や任意協議会結果等の関係資料を提供する。

(3) 調査事項

ア 事務事業調整に係る各部会への調査の実施について

(環境部会、経済部会)

○質問通告等が提出されたため、通告に基づき質疑・答弁がされた。

(質疑、答弁内容については省略。質問項目のみ記載。)

【環境部会】

<武松委員>

■Aランク 南足柄市清掃工場

◎年間総収集量、年間総処理量（焼却、埋立、資源化、その他）

◎年間事業費と内訳、大規模修繕及び炉の更新等の予定

◎合併後の取り扱い

■Aランク 足柄上衛生組合

◎全事業費と南足柄市の支出状況と内訳

◎足柄衛生センター（し尿処理）

・設置年、処理量、稼働率、維持修繕状況、大規模改修の予定

・湯河原町と真鶴町のし尿処理受け入れの経緯と契約の概要

・合併後の取り扱い

<安野委員>

■8月10日第9回資料

Aランク 協議結果P-4、P-5 推計に見込んでいる大型公共事業

◎小田原市の焼却施設整備及び南足柄市のごみ焼却施設がある

が、二施設が必要な理由について伺う

Aランク ごみ処理手数料等

◎家電リサイクル品の処理手数料の根拠について

◎家電リサイクル品の処理は特別な技術が必要なのではないかと
思うが

◎家電販売店で引き取ってもらうほうが、人件費の節減になるの
ではないかと考えるがお伺いする

■ 4月25日第6回資料

Cランク No.061147 灰皿オーナー制度

◎受動喫煙による健康被害の観点から検証したのかどうか

【経済部会】

<田中委員>

■ 5月30日第7回資料

Aランク 補助金交付金の取扱い 資料 P-5

◎No.17 足柄金太郎まつり補助金

・なぜ、足柄金太郎まつりのほうが、日程変更を視野に入れ
なくてはならないのか

・事務量はどの程度なのか

◎No.18 酔芙蓉農道等維持管理助成金

・事務量はどの程度なのか

◎No.19 春木径維持管理助成金

・事務量はどの程度なのか

◎No.20 幸せ道維持管理助成金

・事務量はどの程度なのか

◎No.21 ふくざわ公園等維持管理助成金

・調整内容の決定の考え方について

・維持管理方法の見直しとは何を指すのか

<安野委員>

■ 4月25日第6回資料

Bランク No.093283 (仮)道の駅金太郎のふる里整備事業

◎事業の概要と期待する効果

◎他の事業との連携は可能か

その他

■ 次回開催について

○ 9月13日(水) 13時15分から

・ 市民説明会に使用する市民周知用冊子について

・ 事務事業調整に係る各部会への調査の実施

■ 事務事業調整に係る各部会への調査の実施について

	<p>○スケジュールの変更 対象部会：都市部会、建設部会、下水道部会、水道部会、 防災・消防部会、福祉・医療部会の6部会とする 当初予定の9月14日は開催しない</p> <p>○通告の変更等 A、B、Cすべてを通告とする。 通告の締め切りは9月7日（木）までとする。 質問対象となる所管のみの出席とする。</p>
特記事項	
メモ	<p>.....</p> <p>.....</p>